

ゆがわら2021プラン後期基本計画（案）に対する町民意見募集の結果について

No.	受付	意 見	町の考え方	対 応
1	1/13	<p>農家の減少により、共同活動の担い手の確保が難しくなり、共同活動を行っている組織も財政的に厳しくなり、今後の共同活動が危ぶまれる。</p> <p>国の支援対象エリアや現行の地域団体との調整などの課題は想定されるが、直接支払制度が導入されれば、共同活動資金の確保や農業経営への援助に貢献でき、農業生産環境の維持に寄与できると期待されるので、前期計画での課題を踏まえ、必ず実現することを期待します。</p>	<p>【農林水産課】</p> <p>本町においても、農家の減少や高齢化の進行により、農地の保全や共同活動を担う人材の確保が年々困難となっており、既存の共同活動組織においても、活動の継続や財政面での負担増が課題となっていることは認識しております。一方で、国の支援対象エリアの要件や既存の地域団体との役割分担・調整など、制度導入にあたって整理すべき課題も想定されます。直接支払制度の導入は、共同活動に必要な資金の安定的な確保や農業経営への支援につながり、農業生産環境の維持・保全に大きく寄与するものと考えております。前期計画で明らかとなった課題を踏まえ、国や関係機関と連携しながら、地域の実情に即した制度活用について検討を進めてまいります。</p>	ご意見として承ります
2	1/13	<p>農家が農地の維持が難しくなり、耕作放棄地が増加し、貸与や売却を望む農家が増える一方、新規参入や規模拡大を目指す人も散見される。</p> <p>これらをマッチングし、農地の有効活用と農家の規模拡大が進むように、農地情報のデジタル化を推進して欲しい。</p>	<p>【農林水産課】</p> <p>農業者の高齢化や後継者不足の進行により、農地の維持管理が困難となり、耕作放棄地の増加や農地の貸付・売却を希望する農家が増加している一方で、新規就農者や規模拡大を目指す担い手も少しずつ存在しており、農地の円滑な流動化を図ることが重要であると認識しております。</p> <p>町では、農業委員会や関係機関と連携し、「農地ナビ」等の仕組みを活用した農地情報デジタル化を進めてまいりますが、土台となる町の地図情報に不備があるため今後改修を検討してまいります。</p> <p>今後は、農地中間管理機構（農地バンク）の活用を一層促進とともに、情報発信の充実や相談体制の強化を図り、農地の有効活用と担い手への農地集積・集約化、新規就農の促進につながるように、農地の流動化と担い手への円滑な農地利用集積が図られるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>	ご意見として承ります

No.	受付	意 見	町の考え方	対 応
3	1/13	<p>コキアの郷づくりが進められており、新たな観光資源として、大きな期待を抱いているが、コキアサポーター募集のチラシに記載されているような栽培スケジュールが守られず、専門家による指導もほとんどない。このため、コキアの生育が非常に悪く、サポーターの士気が低下するとともに、サポートと町や実行委員会との意見の交換・反映などが行われていない。</p> <p>今後、面積の拡大を図ろうとするもののコキアの郷が運営できていくのか、懸念される。</p> <p>郷づくりに当たり、実行委員会、サポーター、町の役割分担と仕事の進め方の検討並びに専門家の指導体制の確保など、抜本的な対応が必要だと考える。</p>	<p>【観光課】</p> <p>コキアの郷づくりについては、これまでの実施結果を踏まえ、ご意見と同様に、町としても、立地条件もあり、栽培方法や運営面における課題があると認識しております。</p> <p>ご意見は、事業の具体的な運営方法や実施体制に関するものであることから、総合計画への反映は行いませんが、今後は、実行委員会やサポーターとの意見交換を行いながら、役割分担や事業の進め方の見直しなどに取り組み、事業運営の改善を図ってまいります。</p>	ご意見として承ります
4	1/13	<p>全国的にインバウンドが推進され、近隣の観光地でも外国人客が非常に増えているが、マナー違反があるなどの弊害を耳にするし、政治情勢により、大きな変動がある。また、旅館などでは人手不足で受け入れ態勢も十分ではないところもあると聞く。</p> <p>湯河原町は、外国人客が目立たず、昔からの静かな落ち着いた佇まいを求める日本人客も多いと感じる。</p> <p>そんな中で、当町の観光地のあり方や、拡大を目指す客はどういう人たちで、どういうおもてなしが必要か、改めて、考え方、施策を講じていくべきであると感じる。</p>	<p>【観光課】</p> <p>全国的なインバウンド推進の動きや、観光地における受入環境、マナー、人手不足等の課題については、町としても認識しています。また、湯河原町がこれまで培ってきた落ち着いた温泉地としての魅力や、日本人観光客を中心とした来訪者層を大切にしていくことも重要であると考えております。</p> <p>ご意見は、観光施策の具体的な方向性や来訪者層の設定、受入体制のあり方にに関するものであることから、総合計画への直接的な反映は行いませんが、今後は、総合計画と互換関係にあり、現在策定を進めている第3期観光立町推進計画との整合を図りながら、地域の実情に即した観光施策の検討と実施に取り組んでまいります。</p>	ご意見として承ります
5	1/13	浄化センターの耐震化は、必須のことではあるが、施設の立地からみると、浄化槽などの津波被害防止対策も必要だと感じる。	<p>【下水道課】</p> <p>湯河原町浄水センターでは、今後100年先頃の発生の可能性が高い「大正型関東地震」の最大津波高さは6.2mを想定した計画を策定しており、浄水センターの海側及び川側には高さ8.2mの擁壁があるため、計画上は津波が擁壁を超える可能性は低いと考えております。</p>	ご意見として承ります

No.	受付	意 見	町の考え方	対 応
6	1/13	前期計画から後期計画（案）において、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方で、計画的な都市機能の誘導や居住誘導の必要性を検討すると記載されているが、当町にとって、どのようなまちづくりを目指し、それを実現するための課題や施策をどう考えているのか、よくわからない。	【まちづくり課】 人口減少や高齢化が進む社会において、持続可能な都市構造を目指すため、医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導しつつ、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、生活サービスへのアクセスを確保しながら一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティの持続性が高まるという考え方から、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組の推進を国土交通省が周知し、全国の市町村で取組を進めております。湯河原町においても、立地適正化計画の策定を検討し、コンパクトなまちづくりと地域交通との連携により、人口を一極に集中するだけでなく、多極型の都市構造を強化し、人口が減少する中でも、それぞれの都市機能を満足に活用、維持していくために進めていこうと考えております。	ご意見として承ります
7	1/13	住民、観光客などにとって公共交通は、非常に重要なインフラであるが、運転士の不足などにより、弱体化が止まらない。町では、交通事業者への補助などにより、歯止めを掛けようとしているが、現行の枠組みだけでは、維持が難しくなりつつあると思う。他の地方自治体では、ライドシェアや乗合タクシーなどの試行を進めているが、当町の環境に合わせた当町らしい新たな交通システムの試行と導入が早急に必要だと思う。	【地域政策課】 本町としても地域公共交通の維持・確保は喫緊の課題として捉えております。公共ライドシェアや自動運転システムの導入など、新たな公共交通について、先行自治体の事例を研究し、導入可能性を模索しておりますが、費用負担や立地条件等を踏まると、検討に時間を要する状況となっております。 現状把握及び課題整理を十分に行い、本町に適した地域公共交通について検討を進めてまいります。	ご意見として承ります

No.	受付	意 見	町の考え方	対 応
8	1/13	町内には、歴史的な価値のある光風荘や文化財として指定されている銀河館などがあるが、耐震性の問題などから、活用が進んでいない。 これらの施設の有効活用を図るため、国や民間の支援により、再整備し、歴史の伝承や新たな観光資源として活用してはどうか。	<p>【観光課・社会教育課】</p> <p>銀河館（愛光商会吉浜寮）は、国指定登録有形文化財として歴史的、文化的価値を有する貴重な建造物であり、地域の歴史を今に伝える重要な文化財であると認識しており、保存を前提としつつ活用を図るべきものであると受け止めております。</p> <p>一方で、同建物は民間の方が所有する構造物であり、その管理や活用については、所有者の意向が尊重されるべきものであると考えております。また、現時点においては、所有者との具体的な協議は行っていない状況であり、行政として直ちに活用方針等を示す段階には至っておりません。</p> <p>さらに、文化財であることから、文化財保護法等に基づく制約があるほか、建物の保存状態や安全性の確保、維持管理に要する費用など、活用にあたってはさまざまな課題が存在しております。</p> <p>今後につきましては、所有者の意向を尊重することを前提に、関係部署や専門家の意見も踏まえながら、文化財としての価値を損なわない範囲で、活用の可能性や課題について情報収集を行い、慎重に検討してまいります。</p> <p>また、光風荘についても、耐震性の確保や維持管理、活用方法などが課題となっており、町としても認識しておりますが、民間の方が所有しているものであり、再整備や活用に当たっては、所有者との協議や合意形成が必要となります。官民連携の可能性や国・民間の支援制度の活用も含め、関係者との協議を行なながら、歴史の継承や観光資源としての活用の可能性について検討してまいります。</p>	ご意見として承ります
9	1/13	本計画の下位計画となる実施計画は、毎年、見直され、公表されているが、基本計画や実施計画の達成状況などが公表されていない。近年は計画の進捗管理にKGIやKPIを設定し、PDCAサイクルを導入する自治体が多く、当町でも実施されているのかもしれないが、行政の透明性や住民参加の確保などの観点から、積極的に公表するとともに、特に今回の基本計画の見直しのような節目では、ホームページに総合計画のページを作り、関連資料をまとめる必要がある。	<p>【地域政策課】</p> <p>総合計画における実施計画に記載される各事業については、平成27年度より導入した、職員が自らの事務事業を点検し評価する「事務事業評価」により事業の点検を行っており、実施計画、事務事業評価共にその内容について、町のホームページにて公表しております。</p> <p>行政の透明性を確保し、町民の皆さまの積極的なまちづくりへの参加を促していくためにも、わかりやすく、かつ広く届くような総合計画のホームページ作り、事業の評価・公表方法など、継続的に検討を進め、改善を図っていきます。</p>	ご意見として承ります